

第三次 甲府市環境基本計画（概要版）

計画期間：令和5年度～令和14年度（10年間）

計画の趣旨

- 甲府市環境基本計画は、甲府市環境基本条例第8条に基づき、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため策定するものであり、環境施策を推進する上で最も基本となる計画です。
- 市民の健康で安全かつ快適な生活確保の実現に向けて、市民・事業者・行政それぞれの主体が環境の保全及び創造に関する施策を推進するため、その目標や期間等を定めたものになります。
- 市政運営の指針として策定された「第六次甲府市総合計画」の環境施策を実現するための計画として位置づけられており、様々な計画と連携しながら、総合的かつ横断的に取組を推進していきます。

目指すべき環境像

人と自然が調和するまち甲府 ～循環共生型社会の実現～

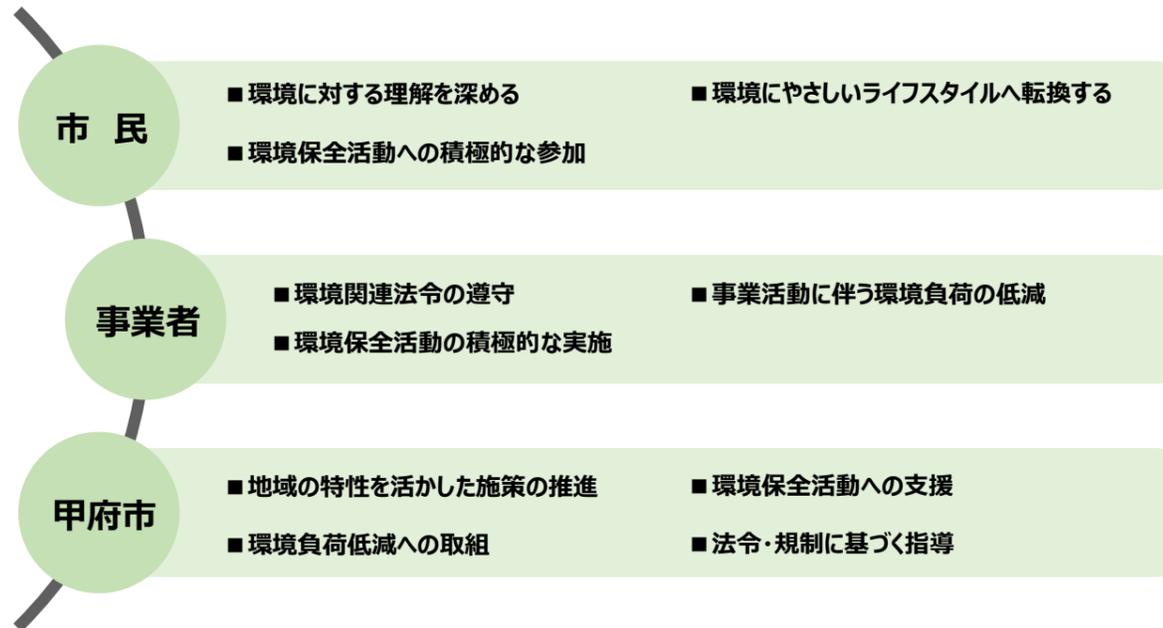
本市では、持続可能な開発目標であるSDGsの達成、気候変動問題やプラスチックごみ問題等に対するゼロカーボンやごみの削減・資源化等への対応に取り組むこととしており、将来的にはリニア中央新幹線の開通を見据えて、更なる産業の活性化と暮らしやすさの向上にも取り組む必要があります。

これらの課題について、豊かな自然と多様な都市機能の両面を有している本市の強みを生かしつつ、長い日照時間や官民連携による水素等を含む次世代エネルギーの研究・開発が進んでいること等を踏まえて、本市の豊かな自然と調和しながら、グリーンエネルギーの普及促進による未来に向けた環境都市を一丸となって創造し、地域特性に即した持続可能な循環共生型社会の実現を目指します。



計画の主体と役割

- 本計画を実施する主体は、市民・事業者・市であり、目指すべき環境像や基本目標の実現に向けて三者が連携・協働して取り組み、効果的に推進していく必要があります。



計画の推進体制

- 計画の推進に向けて、市民・事業者・市がそれぞれの役割を踏まえ、自主的に取組を推進するとともに、相互に連携・協力していくことで、計画に掲げた目標の実現を目指します。
- 施策の進捗状況は、甲府市環境基本条例第9条に基づき、点検・評価を毎年度行うとともに、その結果を「年次報告書」としてまとめ、公表します。
- 環境マネジメントシステムのPDCAサイクルの考え方に基づき、進行管理を行うとともに継続的な改善を図ります。

基本目標1 【自然共生】自然と共生するまち



みどり豊かな自然環境の構築や生態系の保全を引き続き推進していくとともに、自然の有効活用や、自然環境のもつ防災・減災機能に着目したレジリエンス（強靱性）の向上にも取り組みます。

【個別目標1-1】
自然環境の保全

【個別目標1-2】
多様な生態系の保全

【個別目標1-3】
自然環境を活用した防災・減災

私たちにできること

- 地域の緑化活動に積極的に参加します。
- 水循環に関心を持ち、節水や雨水利用に努めます。
- 身近な動植物に興味関心を持ち、生物多様性への理解を深めます。
- 水源林植樹の集いに積極的に参加します。
- 自然災害に関する情報を積極的に収集し、災害発生時には適切に行動します。 など



基本目標4 【資源循環】積極的に資源循環を推進するまち



循環型社会の実現に向けて、限りある資源を繰り返し、効率的に利用することで、廃棄物の排出や新しい資源の利用を最小限に抑え、資源循環の仕組みづくりを目指すとともに、市内で排出される廃棄物の適正処理に向けた取組をより一層強化します。

【個別目標4-1】
3R+Renewableの推進

【個別目標4-2】
廃棄物の適正処理の推進

私たちにできること

- 生ごみやプラスチックごみの減量に努めます。
- 食品ロスの削減に協力します。
- 事業活動に伴い発生する廃棄物の削減に努めます。
- プラスチック製容器包装やミックスペーパーの分別を徹底します。
- 資源の再利用や再資源化に協力します。 など



基本目標2 【快適環境】安心して快適に暮らせるまち



良質な大気・水等の保全に加え、快適な生活環境の確保を推進していくとともに、自然、歴史、文化を生かした美しく風格あるまちづくり、景観形成基準などに基づいた街並みや眺望の保全に取り組みます。

【個別目標2-1】
良質な大気・水等の保全

【個別目標2-2】
快適な生活環境の確保

私たちにできること

- 自動車を運転する際は、エコドライブを心がけます。
- 自動車を買い換える際は、クリーンエネルギー自動車の購入に努めます。
- 大気・水質・騒音等に関わる規制を遵守します。
- 景観を守ることの大切さを学びます。
- ごみやたばこのポイ捨てはしません。 など



基本目標5 【協働】地域の未来のために協働するまち



市民・事業者・市の多様な主体が担い手となり、連携して環境に関わる普及啓発や環境学習の機会の提供などを行うとともに、幅広いステークホルダーが協働しながら具体的な環境対策に向けた活動を推進します。

【個別目標5-1】
環境意識の醸成

【個別目標5-2】
協働による環境活動の推進

私たちにできること

- 環境啓発イベントに積極的に参加して、環境保全や地球温暖化対策について幅広く学びます。
- 大学やNPO法人等と協働し、循環型社会や脱炭素社会の実現に向けた活動を積極的に実施・参加します。 など



基本目標3 【脱炭素】持続可能な脱炭素社会を目指すまち



脱炭素社会を実現するために、市民・事業者・市が一体となって、再生可能エネルギーの創造や調達、徹底した省エネルギー化等の取組を強力に推進していくことで、地球温暖化を緩和し、その影響に適応する脱炭素のまちづくりを目指します。

【個別目標3-1】
地球温暖化対策の推進

【個別目標3-2】
気候変動への適応

私たちにできること

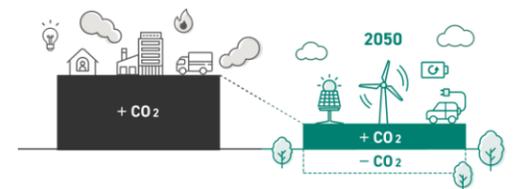
- 再生可能エネルギー設備や水素エネルギーを積極的に導入します。
- 再生可能エネルギー由来の電気を積極的に利用します。
- 機器を買い換える際には、省エネルギー機器の購入に努めます。
- 気候変動の原因や影響について積極的に学び、理解し、行動します。 など



甲府市ゼロカーボンシティ宣言

本市は、令和3年2月15日に山梨県主催の「ストップ温暖化やまなし会議」において、山梨県と県内全市町村とともにゼロカーボンシティを目指すことを表明しました。

令和5年3月に「甲府市地球温暖化対策実行計画」を改定して、温室効果ガス排出量の削減目標や6つのアクションプランを見直すとともに、「甲府市ゼロカーボン戦略」を策定し、脱炭素に向けて先導的かつ重点的に取り組むべき重点施策を取りまとめ、ゼロカーボンシティの実現に向けて力強く推進しています。



出典：環境省「脱炭素ポータル」ホームページ

3R+Renewable

本市では、持続可能な循環型社会の構築に取り組むことを目指し、ごみの発生抑制、資源リサイクルの促進、広域処理による効率的かつ安全・安心なごみ処理等を推進しています。

また、3R（リデュース、リユース、リサイクル）にリニューアブル（再生可能資源への代替）を加えた、「3R+Renewable」を基本原則として、プラスチック製品等の資源循環や食品ロスの削減等にも積極的に取り組んでいます。



甲府市は環境省の実施する「プラスチック・スマート」に登録しています

脱炭素化に向けた具体的な取組は「甲府市地球温暖化対策実行計画」で推進していきます